

## 船舶インシデント調査報告書

令和4年12月21日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和4年5月6日 15時22分ごろ
発生場所	和歌山県串本町 <sup>かしの</sup> 榎野埼南南東方沖 榎野埼灯台から真方位160° 3.5海里付近 （概位 北緯33° 25.0′ 東経135° 53.2′）
インシデントの概要	プレジャーヨットオリビアは、航行中、主機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年5月17日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーヨット オリビア、5トン未満（長さ9.3m） 211-14244 神奈川、個人所有 ディーゼル機関、船内機、4サイクル、出力17.65kW、回転数 毎分3,400、3気筒、ボア75.0mm、使用燃料軽油、平成8年 5月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 5、視界 良好 海象：波高 約4～5m
インシデントの経過等	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、クルージングの目的で、神奈川県三浦市小網代湾を出航し、和歌山県田辺市田辺港に向けて機走中、主機が停止した。</p> <p>船長は、乗組員と対応を検討したが、最寄りの串本町串本港には入港経験がなく、暗礁や定置網も多く安全に入港する自信がないこと、入港経験のある三重県尾鷲市尾鷲港に向かうと途中で暗くなること、帆走により小網代湾に戻ることは体力的に不可能と考え、運航不能と判断した。</p> <p>船長は、国際VHF無線電話により海上保安庁へ主機が停止し漂流していること及び本船の位置を伝え、救助を要請した。</p> <p>本船は、巡視艇の先導及び同艇管理艇の警戒の下、串本港まで帆走により航行し、管理艇により同港岸壁にえい航された。</p> <p>本船の主機は、翌日、船長によりオイルフィルタが清掃され、プライミング（燃料油系統の空気抜き）が行われて復旧した。</p> <p>船長は、荒天下を航行していたので、船齢23年の本船の燃料油タンクに溜まったゴミ（以下「スラッジ」という。）が、船体の揺れにより攪拌され、燃料油取出口から燃料油系統の中に入り、オイルフィ</p>

	<p>ルタにゴミが蓄積したのではないかと本インシデント後に思った。</p> <p>本船は、本インシデント後、機関整備業者により点検が行われた結果、燃料油タンク底部に溜まったスラッジが燃料油と共に燃料油系統に吸い込まれ、オイルフィルタが詰まって燃料油の供給ができなくなり、主機の始動ができなくなったものと考えられた。</p> <p>船長は、約23年間燃料タンクの清掃を行っていなかったため、本インシデント後、整備業者に同タンクの清掃を依頼した。</p>
<b>分析</b>	<p>本船は、約23年間燃料タンクの清掃が行われていない中、荒天下を航行中、燃料油タンク底部に溜まったスラッジが燃料油と共に燃料油系統に吸い込まれ、オイルフィルタが詰まったことから、燃料油が供給されず、主機が停止して始動できなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本インシデントは、本船が、約23年間燃料タンクの清掃が行われていない中、荒天下を航行中、燃料油タンク底部に溜まったスラッジが燃料油と共に燃料油系統に吸い込まれ、オイルフィルタが詰まったため、燃料油が供給されず、主機が停止して始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小型船舶の船長は、燃料油タンクの点検及び整備を整備業者に定期的に依頼すること。</li> <li>・ 小型船舶の船長は、燃料油系統を定期的に点検すること。</li> </ul>